

平成 14 年 11 月 26 日

報道各位

株式会社ニチレイ

事業場設置について

株式会社ニチレイ(社長:浦野光人)は、11月22日付けで中華人民共和国の大連に新たに駐在員事務所を設置しましたことを、お知らせいたします。当該事務所は、現在、上海駐在員事務所が担当している大連における水産品事業を効果的、効率的に管理・運営してゆくことを目的としております。

< 内容 >

- 1) 事業所名称:大連駐在員事務所
- 2) 所在地:中華人民共和国 大連市内
- 3) 所属:食品事業ユニット
- 4) 機構上の位置付け:上海駐在員事務所の次に置く
- 5) 所長名:木村 讓(キムラ ユズル/現、水産部水産品グループリーダーが兼務)
- 6) 現地駐在所員数:日本人1名、中国人1名 合計2名
- 7) 主な業務内容:大連とその近郊の取り組み水産加工場(8ヶ所)との情報交換、問題解決、生産状況・原料搬入状況・在庫状況の確認など

< 理由 >

- 1) 現行、大連における水産品事業は上海駐在員事務所が担当しているが、近年、大連における水産加工業の取り組み数量・取り組み工場数が大幅に増加しているため、上海駐在員事務所からでは効果的、効率的な管理が困難になってきている。
- 2) 取り組み加工場への移動は大連からであれば短時間で済み、現地とのコミュニケーションが格段に改善される。また、出張経費と時間の大幅な節約が出来る。

以上

本件に対する問合せ先:広報 IR 室:岡田 / TEL:03 - 3248 - 2235